

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

選挙管理委員会

○宮城県議会議員補欠選挙に係る選挙人名簿選挙時登録の基準日等

ページ

一

選挙管理委員会

○宮選管告示第五十二号

平成二十九年五月二十八日執行の宮城県議会議員補欠選挙（東松島選挙区）に係る公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定による選挙人名簿選挙時登録の基準日等を次のとおり定める。

平成二十九年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

一 被登録資格決定の基準となる日

平成二十九年五月十八日（ただし、年齢については平成二十九年五月二十八日とする。）

二 登録を行う日

平成二十九年五月十八日

三 縦覧に供する日

平成二十九年五月十九日